

### 表/わくわくワークショップ

日時	場所	定員	内容
10月26日木 13:30~16:30	社会福祉センター	先着30人	ワークショップ「字が書けるのって当たり前のこと？」講師：渡辺毅さん(NPO京都人権啓発センター ネットからすま)
10月31日火 12:30~17:00	大阪人権博物館(リハビリおあさか)	30人	フィールドワーク バスで大阪人権博物館に行き、施設内の展示物を観覧する

## わくわくワークショップ 人権をもっと身近に

市は、市民のみならず、近頃感じてもらうように、人権についてもっと身近に感じてもらうために、わくわくワークショップ「字が書けるのって当たり前のこと？」を開催しました。講師は、渡辺毅さん(NPO京都人権啓発センター ネットからすま)です。今年、ワークショップ(参加型体験学習)とフィールドワーク(野外学習)を開催。フィールドワークでは、昨年12月にリニューアルオープンしたばかりで人気の大阪人権博物館(リハビリおあさか)を観覧します。ワークショップの2つの手法を通して楽しく気軽に人権について体験

感じてみませんか。日時・場所・内容・定員・上表のとおり参加費=無料。申込期間=10月6日(金)16日(月)午後5時まで。定員になり次第しめじます。【日時・場所】10月11日(水)午後1時30分~4時、市役所会議室。10月25日(木)午後1時30分~4時、北部住民センター。

行政相談週間(10月16日)から22日(木)までの一週間を行政相談週間として、国の仕事や公庫、公団、NTTなどの特殊法人がしている仕事などを民間

有識者やボランティアの行政相談員が相談を受けられます。相談は無料です。秘密は固く守ります。市では「こまじ」と相談として開かれます。

【行政相談委員会】安倉日出子(☎62・01522)、川崎眞佐昭(☎62・2287)。また、行政相談委員は自宅でも相談をお受けします。申込・問合せ先「人権啓発推進課」(☎62・4343)

### 生徒の安全と保護者の安心サポート

## 子どもを守る連絡網



カードを見ながら簡単登録

教育委員会は、昨今の社会情勢に対し、子どもを守る情報共有の新しいサービスとして、このサービスは、(株)Tデータサービスの「FairCast」(フェアキャスト)を使い、従来の電話連絡網にかわり、メールだけでなく、音声・ファックスで保護者・教職員に向けて正確・迅速・公平に必要な情報を一斉連絡する仕組みを提供するものです。登録方法は、学校や担当者が情報を預かって登録するのではなく、登録カードを叩いてメールアドレスや電話番号が他人の目に触れることがないように自分で簡単に登録できる仕組みになっています。

また、登録は「このコンニュータ」などからでもできるが、コンニュータや携帯電話を持たない人でも、学校などから登録することが可能。そのコンニュータには情報が残らない仕組みになっています。なお、登録にはインターネットに接続されている必要があります。これらの導入により、緊急に児童・生徒が帰宅する場合や警報による休校の情報、また運動会や体育大会の開催状況や修学旅行や校外学習などの情報を送ることができるので、保護者へ連絡することで、子どもや保護者が安心して生活できる環境を提供します。また、保育所などにも

## 学校の緊急情報を 複数メディアへ 一斉送信

「ごみの正しい出し方」にご協力を！！



## パーニングアートに挑戦

9月19日、きょうたなべ環境市民パートナーシップ・自然基地作りチームは、リサイクルプラザで不要になった木切れなどを利用してパーニングアートの体験会を開きました。パーニングアートとは、焼き絵のこと。電熱ペンを使って木の表面を焦がし、絵を描きます。14人の参加者は、かまぼこ板など、持ち寄った木切れに思い思いの絵を描き、作品づくりを楽しみました(=写真)。

平成20年3月末まで、激変緩和措置の事業が行う手話通訳などのミニニケーション支援事業など3事業を引き続き無料で行い、障害児・者の外出支援となる移動支援事業など2事業については、原則1割負担を適用するもの。一定量の利用までは無料とするなど軽減策を行います。これらの負担軽減策は、激変緩和措置として平成20年3月末まで行います。障害者福祉サービスは、今年4月から障害者自立支援法の施行により、自立支援給付と地域生活支援事業に区分され、既に行われている自立支援給付の利用者負担は原則1割負担が適用されます。

### 発泡スチロールが燃やすごみに

「ごみの正しい出し方」にご協力を！！

最近、正しいごみの出し方が守られていないために、ごみの適正な処理やリサイクルに支障をきたしています。ごみを出す場合は、次のことを守っていただくようお願いします。

- 発泡スチロール → 10月から燃やすごみに変わります。
- 埋立ごみ → 必ずごみ袋に入れて出してください。
- ペットボトル → 必ずラベル・キャップをはずし、中身をからにして、洗って出してください。ラベル・キャップは燃やすごみです。(ラベル・キャップがついていると、リサイクルできません。)
- 空きカン → 中身をからにして、つぶさずに洗って出してください。

問合せ先=環境衛生センター甘南圃園(☎62-4328)



IT講習会日程表 (は難易度です)

Table with columns: 日, 日, 時間, 定員, 場所. Lists various IT courses like 'パソコン入門コース', 'インターネット+メールコース', etc.

IT講習会開きます

写真入り年賀状を作りませんか

10月20日 10月20日

教育委員会委員に

岡本氏を任命

市は、教育委員会委員で同意を得て、岡本氏を任命しました。

普通救命講習会

消防署は、AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法を中心とした応急手当の講習を行います。

アルバイト職員の登録者を募集しています

募集職種 = 一般事務 保育士(保育士資格を有する人) 採用は、職員に短期的な欠員(産休等)が生じた場合などに、名簿登録者の中から

一般事務と保育士

アルバイト職員を追加募集

選考します。申込方法 = 職員課または本市ホームページからダウンロードした申込書に必要書類(保育士は登録証の写し)を添えて、職員課へ本人が持参してください(郵送不可)

10月1日から

老人保健の一部

負担割合や限度額



平成18年10月1日から医療保険制度の改正に伴い、老人保健の一部が下表のとおり変わります。今回の改正は急速な少子高齢化の進展の中で、現在の皆保険制度を維持し、将来においても持続可能なものにするために、医療給付費の伸びと国民の負担との均衡を確保するためのものです。

表) 10月1日からの変更点

自己負担が変わります

70歳以上または老人保健対象者のうち、現役並み所得のある一定以上所得者(現役世代の平均的な収入以上(住民税課税所得145万円以上の人))の医療機関に支払う自己負担割合が引き上げられます。

Table comparing self-payment ratios for '平成18年9月30日まで' and '平成18年10月1日から' for different income categories.

医療費の自己負担限度額が変わります

1か月に医療機関に支払った医療費が高額になり一定額(自己負担限度額)を超えた場合には、高額医療費が支給されます。

Table showing medical expense self-payment limits for '平成18年9月30日まで' and '平成18年10月1日から' for different income categories.

現役並み所得者 現役世代の平均収入以上の所得がある人(課税標準額が145万円以上、ただし、70歳以上の人が老人保健で医療を受ける人の収入の合計が2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満であると申請により「一般」扱いになります)

療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担が変わります

療養病床に入院する70歳以上の人は、これまで食料費相当のみを負担していましたが、食費(食料費+調理コスト相当)と居住費(光熱水費相当)を自己負担することになります。(1か月のめやす)

Table comparing food and housing expense burdens for '平成18年9月30日まで' and '平成18年10月1日から'.

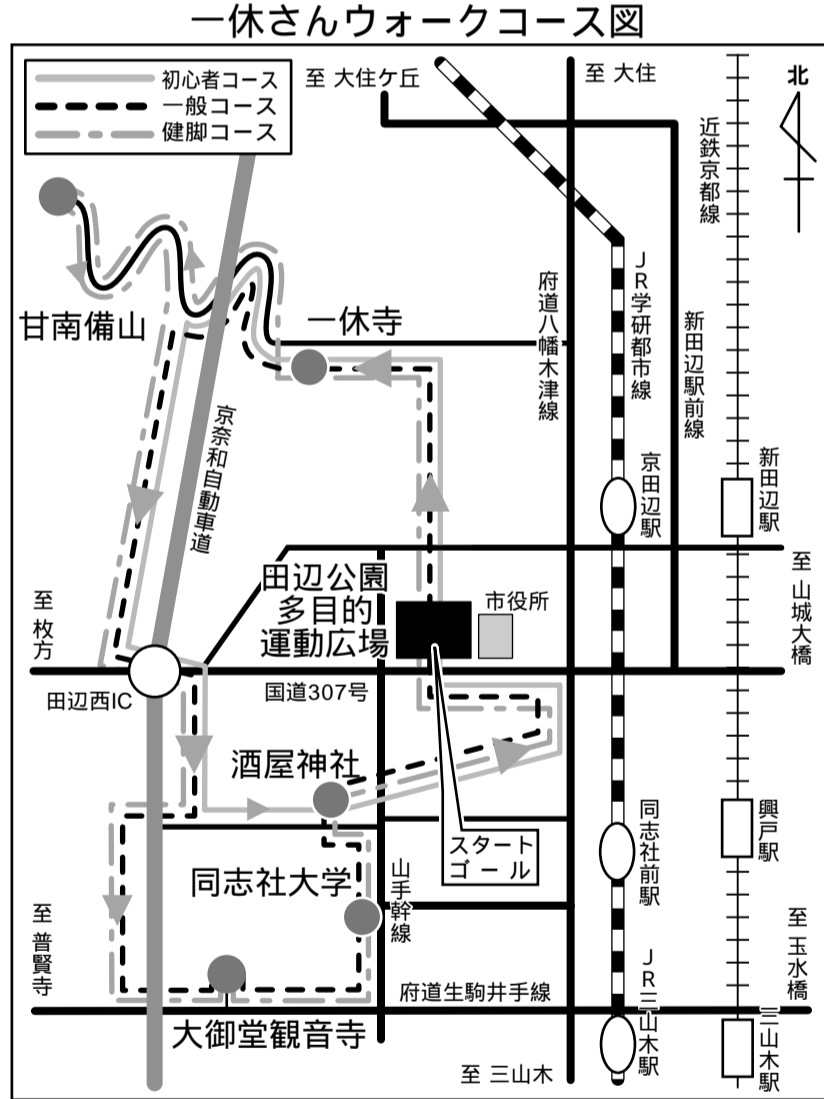
所得の低い人は負担が軽減されます

Table showing reduced burdens for different income categories.

人工呼吸器、中心静脈栄養などを要する患者や脊髄損傷(四肢麻痺が見られる状態)、難病などの患者については、現行どおり食料費相当のみの負担となります。

保育のつどい実行委員会は、「ふれあい、笑顔、みんな仲よし」をテーマに、保育のつどいを開きます。日時 = 10月28日(土)午前9時30分~正午(雨天決行) 場所 = 田辺中央体育館とその周辺

市内を歩いてみませんか 一休さんウォーク 申込方法「往復はがき...」



今月の

相談事業日程

- なやみごと相談  
10月11日(水)市役所会議室、25日(木)北部住民センター。午後1時30分～4時。  
④人権啓発推進課(☎62-4343)  
市民無料法律相談  
10月4日(水)(電話予約要)  
10月18日(水)(10月2日(月)から電話予約) 11月1日(水)(10月20日(金)から電話予約) 午後1時30分～4時30分。市民相談室。  
④人権啓発推進課(☎62-4343)  
府民無料法律相談  
10月16日(月)午後1時30分～4時30分、田辺地域総務室。10月13日(金)から電話予約。  
④田辺地域総務室(☎62-0173)  
南部法律相談センター  
毎週木曜日午後1時～5時、CIKビル(近鉄新田辺駅西)。予約制、40分5,250円。  
④京都弁護士会(☎075-231-2378)  
発達相談  
毎週月～金曜日午後1時30分～3時30分、田辺児童館。  
④田辺児童館(☎63-1081)  
育児相談  
毎週月曜日午前9時～正午・午後1時～4時30分、普賢寺児童館。  
④普賢寺児童館(☎65-0153)  
すくすく子育て相談  
毎週月～金曜日午前9時30分～午後4時、電話相談。毎週月・水曜日午後1時～4時、来所相談。  
④地域子育て支援センター(☎62-1477)  
家庭児童相談室  
毎週月～金曜日午前9時～正午・午後1時～4時30分。  
④こども福祉課(☎64-1377)  
妊婦・乳幼児相談  
10月5日(木)午前9時～10時30分、保健センター。  
④こども福祉課(☎64-1377)  
女性の相談室  
10月5日(木)・12日(木)・19日(木)午後1時30分～4時30分 法律相談=25日(水)午後1時30分～3時。いずれも女性交流支援ルーム。  
④女性交流支援ルーム(☎65-3727)  
教育相談  
午後0時30分～4時30分。予約制。  
5日(木)松井ヶ丘小(☎62-8888)  
10日(火)三山木小(☎62-1055)  
12日(木)桃園小(☎63-6335)  
17日(火)田辺小(☎62-0044)

- 19日(木)田辺東小(☎62-4348) 草内小(☎62-0054)  
26日(木)大住小(☎62-0046) 薪小(☎63-2000)  
消費生活相談  
毎週水・金曜日午後1時30分～4時、市役所306会議室。  
④産業政策課(☎64-1319)

健康介護課(☎64-1335)

- 一般健康相談(成人対象)  
毎週月曜日午前9時～11時、保健センター。保健師・栄養士による相談(予約制) 10月2日(月)午後1時45分～3時30分、保健センター(予約制) 10月5日(木)午後1時30分～3時、高木公民館。10月11日(水)午後1時30分～3時、三山木福祉会館。医師・保健師による相談。

- リハビリ相談  
10月10日(火)午前9時～11時、保健センター(☎63-2662)  
こころの健康相談  
10月10日(火)午後1時45分～3時30分、保健センター。

社会福祉協議会(☎62-5447)

- ふれあい相談室  
毎週月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時、社会福祉センター。まずはお電話ください。  
心配ごと相談  
10月5日(木)・16日(月)・25日(水)午後1時30分～4時、社会福祉センター。  
心配ごと出張相談  
10月10日(火)午前10時～正午、山本公民館。20日(金)午後1時30分～4時、府営住宅第2集会所。  
高齢者等のための「これからのこと」相談  
福祉サービス利用援助事業。  
10月5日(木)午前10時～正午、飯岡公民館。30日(月)午前10時～正午、社会福祉センター。

- 司法書士法律相談  
10月16日(月)午後1時30分～4時、社会福祉センター。予約制。  
成年後見制度相談  
10月10日(火)午後1時30分～4時、社会福祉センター。予約制。  
弁護士無料法律相談  
10月25日(水)午後1時30分～4時、社会福祉センター。予約制。  
土曜日なんでも相談  
10月21日(土)午前10時～正午、社会福祉センター。予約制。  
多重債務相談  
10月30日(月)午後1時30分～4時、社会福祉センター。予約制。

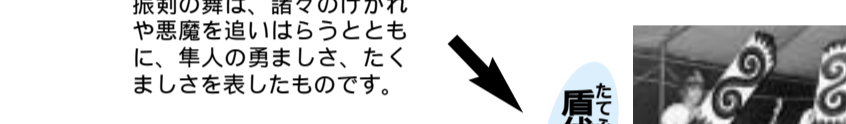
**舞の種類**  
6種類ある舞は、「足元」「足元」「足元」「足元」「足元」「足元」の動作を基本として構成されています。足元は、足元に打ち寄せてきた海水に、思わすくま先立ちになり、水を選びようとする様子、「足元」は、慌てて逃げようとする様子、「足元」は、走り回りは、膝まで増えた海水から懸命に逃げようとする様子、「足元」は、腰まで増えた海水を、腰をひねりながら掻き分け、必死で逃げる様子、「足元」は、手を胸におく「動作は、胸



お祓の舞は、舞人自身や舞っている場所、その周辺のけがれを払い清めるための舞です。



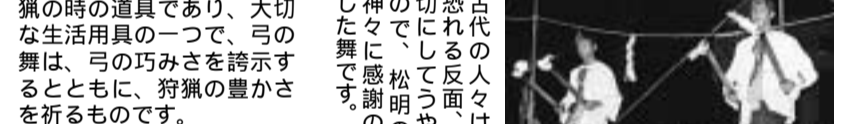
神招の舞は、舞人自身や舞っている場所、その周辺のけがれを払い清めるための舞です。



振刻の舞は、諸々のけがれや悪魔を追い払うとともに、舞人の勇ましさ、たくましさを表したものです。



盾伏の舞は、古代舞人の祭りの道具の一つでもあり、また武器でもあった盾を持ち、外から押し寄せてくる悪魔を防ぎ、神々を守り自らも守る意味を持っています。



手に持つ弓は、舞人たちの日常生活を支えるための狩猟の時の道具であり、大切な生活用具の一つで、弓の舞は、弓の巧みさを誇示するとともに、狩猟の豊かさを祈るものです。



古代の人々は、火を恐れる反面、火を大切にしようやまっただけで、松明の舞は、神々に感謝の意を表した舞です。



龍笛の音色に合わせ、悠然と舞う舞人(昨年の様子、天津神社)

舞の種別  
6種類ある舞は、「足元」「足元」「足元」「足元」「足元」「足元」の動作を基本として構成されています。足元は、足元に打ち寄せてきた海水に、思わすくま先立ちになり、水を選びようとする様子、「足元」は、慌てて逃げようとする様子、「足元」は、走り回りは、膝まで増えた海水から懸命に逃げようとする様子、「足元」は、腰まで増えた海水を、腰をひねりながら掻き分け、必死で逃げる様子、「足元」は、手を胸におく「動作は、胸



新人意気込み語る 舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。



龍笛が使用される様子(9月24日)

龍笛が使用される様子  
今年初めて龍笛を演奏する小学校6年生の者が多く、昨年の7月から13人になり、6月から毎週日曜日の夜に、北部住民センターで練習しています。

大住舞人舞保存会  
大住舞人舞保存会が、大住区から選ばれる舞人を育成しています。舞人たちは、大住区から選ばれる舞人を育成しています。舞人たちは、大住区から選ばれる舞人を育成しています。

大住舞人舞保存会  
大住舞人舞保存会が、大住区から選ばれる舞人を育成しています。舞人たちは、大住区から選ばれる舞人を育成しています。舞人たちは、大住区から選ばれる舞人を育成しています。

大住舞人舞保存会  
大住舞人舞保存会が、大住区から選ばれる舞人を育成しています。舞人たちは、大住区から選ばれる舞人を育成しています。舞人たちは、大住区から選ばれる舞人を育成しています。

大住舞人舞保存会  
大住舞人舞保存会が、大住区から選ばれる舞人を育成しています。舞人たちは、大住区から選ばれる舞人を育成しています。舞人たちは、大住区から選ばれる舞人を育成しています。

大住舞人舞保存会  
大住舞人舞保存会が、大住区から選ばれる舞人を育成しています。舞人たちは、大住区から選ばれる舞人を育成しています。舞人たちは、大住区から選ばれる舞人を育成しています。

受け継がれる文化  
10月14日 悠然と舞を披露

市指定第一号 大住舞人舞  
毎年10月14日、開夜に浮かぶかがり火に照らされ、舞人たちが悠然と舞を奉納し、辺りは幻想的な雰囲気になります。大住舞人舞は、午後6時30分から天津神社(大住町)で、午後7時30分から月読神社(大住池平)で奉納されます。約1300年前、九州南部の大隅地方の舞人が現在の大住に移り住み、宮中で奉納した舞が舞人舞だと言われています。その起源は、『日本書紀』の海幸彦・山幸彦の物語に見られます。海で溺れていると、山幸彦に助けられた海幸彦が、

舞人舞は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。

舞人舞は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。

舞人舞は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。

舞人舞は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。

舞人舞は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。

舞人舞は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。

舞人舞は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。

舞人舞は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。

舞人舞は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。

舞人舞は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。

舞人舞は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。

舞人舞は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。

舞人舞は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。

舞人舞は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。

舞人舞は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。

舞人舞は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。

舞人舞は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。

舞人舞は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。

舞人舞は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。舞人は、太鼓と笛のみのシンプルな音楽に合わせ、6種類の舞を奉納しています。

広報紙に掲載の写真さしあげます。ご希望の方は市役所広報課(☎64-1320)へ



生涯学習推進月間中のイベント

開催日	イベント名
10月1日(日)～9日(祝)	生涯スポーツフェスティバル
10月14日(土)	敬老会
10月15日(日)	生涯学習講演会
10月22日(日)	市民音楽祭 市民マラソン大会
10月28日(土)	保育のつどい
11月3日(祝)	緑化まつり 社協チャリティーバザー
11月2日(木)～5日(日)	絵画展
11月4日(土)～5日(日)	市民文化祭 子ども文化祭 菊花展 いけばな展 文化講演会(5日) 子どもの主張大会(5日) 同志社京田辺祭
11月11日(土)	一休さんウォーク
11月14日(火)	市立幼稚園大会
11月19日(日)	産業祭
11月25日(土)～26日(日)	せせらぎまつり

10・11月は推進月間

踏みだそう！生涯学習の第一歩

多彩なイベントにご参加を

生涯学習推進本部は、生涯学習の第一歩を踏み出せるように、10月・11月に生涯学習推進月間としています。期間中は、啓発のほり旗で啓発するほか、左表のとおり、生涯スポーツフェスティバルをはじめ、多様なイベントを開きますので、ふるってご参加ください。

問合せ先：生涯学習推進本部(社会教育課内) ☎64・1393

生涯スポーツフェスティバル 体を動しませんか

**10月7日(土)**  
スポーツに親しむ日  
時間：午前9時30分  
正午  
場所：田辺中央体育館・田辺公園多目的運動広場  
会場内は体育館アリーナでバドミントン・卓球・バスケット・ソフトボール・シャット・ソフトボール・ショートテニス・跳び箱・ミニトランリンなど、多目的運動

広場ではベタンクを自由に利用することができます。参加費：100円(小学生未満は無料)  
問合せ先：田辺中央体育館(☎62・1501)

10月9日(祝) スポーツがいつぱいの日

広場ではベタンクを自由に利用することができます。参加費：100円(小学生未満は無料)  
問合せ先：田辺中央体育館(☎62・1501)

場所：田辺中央体育館・田辺公園多目的運動広場とその周辺  
内容：スポーツ体験(ユニースポーツ・卓球・ソフトボール・バドミントン・サッカー・トスバッテイング・タナーボール・ゲートボール・グラウンドゴルフ・30m走タッシー・バスケットボール・ターゲットバードゴルフ・フワフワ遊具・スポーツリレー 模擬店など)  
問合せ先：社会教育課(☎64・1399)

**11月5日に同志社大学で 子どもが思いを語る** 主張大会

市と市教育委員会・市小中学校校長会・市民児童委員協議会・市民福祉協議会は、子どもの主張大会を開きます。

今回は、11月5日に同志社大学京田辺キャンパス内で開きます。

市内の小中学生が日常生活や学校などで体験したことや考えていること、また主張したいこと

対象：2歳から小学校低学年くらいまでの子どもとその保護者(一般の方も参加できます)

「アイダアア」をやってみよう！  
時間：午前10時30分～11時30分  
場所：田辺中央体育館  
内容：アイダアア(親子体操)  
講師：京都府レクリエーション協会専門指導員

対象：2歳から小学校低学年くらいまでの子どもとその保護者(一般の方も参加できます)

「アイダアア」をやってみよう！  
時間：午前10時30分～11時30分  
場所：田辺中央体育館  
内容：アイダアア(親子体操)  
講師：京都府レクリエーション協会専門指導員

表 / 同志社京田辺祭2006の日時と内容(予定)

時間	イベント名	場所
午前9時30分から	京田辺キャンパス開校20周年記念式典	同志社ローム記念館
午前10時から	模擬店・展示・フリーマーケット	キャンパス内
午前10時30分から	オープニングセレモニー	図書館前特設ステージ
午前11時から	電気自動車絵画コンテスト表彰式	同志社ローム記念館
	ステージ発表	図書館前特設ステージ
	スポーツフェスティバル アトラクションスポーツ	体育館前広場
正午から	スポーツフェスティバル 競技スポーツ	体育館・サッカー場など
	市立幼稚園児による発表	図書館前特設ステージ
午後1時から	のど自慢コンテスト	図書館前特設ステージ
午後1時30分から	スポーツフェスティバル 合気道	体育館前広場
	同志社まちづくりプランコンテスト	同志社ローム記念館
午後3時から	友近によるお笑いイベント	図書館前特設ステージ
	スポーツフェスティバル 乗馬部	馬場
午後4時から	同志社女子大学生による演奏	図書館前特設ステージ
	ファッションショー	図書館前特設ステージ
午後7時から	キンモクセイによるライブ	図書館前特設ステージ
午前9時から	模擬店・展示・フリーマーケット	キャンパス内
	市立中学生による吹奏楽の演奏	図書館前特設ステージ
午前10時から	スポーツフェスティバル 競技スポーツ	体育館・サッカー場など
午前11時から	スポーツフェスティバル ボクシング	体育館前特設リング
	京田辺市「子どもの主張大会」	恵道館
午後0時30分から	車椅子バスケット体験講座	体育館
午後1時から	ステージ発表	図書館前特設ステージ
午後2時15分から	市民文化祭特別企画「こどもミュージカル」	恵道館
午後3時から	カットモデルショー	同志社ローム記念館
午後4時15分から	千鳥・とるサーモン・にのうらごによるお笑いイベントとスタンラリー抽選会	図書館前特設ステージ
午後5時30分から	閉会式	図書館前特設ステージ
午後6時30分から	170発の打ち上げ花火	キャンパス内

市民も学生も一緒に お笑い・のど自慢・ライブも

同志社大学は、同志社京田辺祭2006「ADAM」を「遊び」ではなく「学び」の場として、市民のみなさんも楽しめるイベントが目白押し。ご家族・ご近所をお招きします。

市民のみなさんも楽しめるイベントが目白押し。ご家族・ご近所をお招きします。

同志社大学は、同志社京田辺祭2006「ADAM」を「遊び」ではなく「学び」の場として、市民のみなさんも楽しめるイベントが目白押し。ご家族・ご近所をお招きします。

**ブレイクタイム** シリーズ12

抹茶を楽しもう

玉露と同様、京田辺では、同じですが、製造の方法が異なります。蒸して採みながら仕上げていく玉露に対し、秀者に贈られる農林水産大臣賞を玉露、碾茶の両部門で京田辺市の出品者が獲得されました。玉露も碾茶も日光を遮断して作ることはなく、独特の旨味と香りを引き出すのが特徴です。今回は採茶の簡単な方法や利用法をお届けします。問合せ先：農政課(☎64・1390)

古布再利用してぞうりを作ろう

「けいはんなまちづくり提案プロジェクト」を進める同志社大学地域GP推進室は、古布ぞうり作り体験会を開きます。家に古い布が眠っていないか、捨てる前にぞうりに再生しましょう。

日時：11月4日(土) 5日(日)のいずれも午後1時～3時30分  
場所：同志社大学  
参加費：無料  
定員：両日とも8人  
申込開始日：10月10日(火)  
申込・問合せ先：同志社大学地域GP推進室(☎65・7003)